## NEWS RELEASE



(総合企画グループ) 〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

平成 30 年 2 月 28 日

៤ (0852) 24-1234 代表

## 「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」について

株式会社島根銀行(頭取 鈴木良夫)は、経営理念に掲げる「常に魅力あるサービスを提供し、 お客さまのニーズに積極的に応える」を具現化していくため、平素より、インターネットバンキ ングなど IT を活用した様々なサービスの提供に努めております。

こうした中、銀行法等の一部を改正する法律(平成二十九年法律第四十九号)の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」(別紙参照)を策定致しましたので、公表致します。

今後とも、お客さまの利便性向上に向けた様々な取組みを行ってまいります。

以 上

本リリースに関するお問い合わせ先 島根銀行総合企画グループ/高瀬(たかせ) Tel (0852) 24-1239 (ダイヤルイン)

## 電子決済等代行業者との連携・協働に係る方針

当行の電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。 当行はこれを変更する場合には、ホームページにてお知らせします。

- 1. 当行は、経営理念に掲げる「常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える」を具現化していくため、利用者保護を確保することに留意しつつ、利用者ニーズが高い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としています。
- 2. 当行は、顧客利便性の向上のため、2019年3月31日までを目途として、振込・振替などの更新系API(法人)の整備を行う予定です。個人については、2020年3月31日までを目途として整備を行う予定です。
- 3. 当行は、顧客利便性の向上のため、2019年3月31日までを目途として、普通預金等の 残高照会や入出金明細照会などの参照系API(法人および個人)の整備を行う予定です。
- 4. 当行は、上記 2 および 3 の整備を行うにあたっては、インターネットバンキングの共同 センターとして運用を行っている株式会社 NTT データに委託して設計、運用及び保守を 行う予定です。
- 5. 当行において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は、以下のとおりです。

島根銀行総合企画グループ

(連絡先:0852-24-1239)

以 上